

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、患者さんへの安定的・継続的な医療提供および薬剤の供給体制を確保するため、以下の通り体制を整備しております。

1. 医療費の負担軽減や医療資源の有効活用の観点から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
2. 医薬品の供給不足や出荷停止が発生した場合に、医師に確認の上、同一成分・同一薬効の医薬品への変更を柔軟に行える体制を整えております。
3. 医薬品の供給状況によって、処方する薬剤や銘柄が変更となる場合には、変更の理由等を患者さんへ十分にご説明いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にご相談ください。

後発医薬品の使用にご理解・ご協力をお願いいたします。



福島労災病院